

名立漁梁園工業城

現在、当工業区は第2期用地の整備を開始し企業受入態勢を整えております。そんな中で去る、8月1日にNHK香港支局の取材を受けました。日本のテレビ局が来る事はほとんどないこの地域で当日は管理区書記長以下幹部も取材の様子に興味深々に見守っていました。当日は工業区初め、すでに稼働を開始しています、清水皮艾思有限公司中国工場も取材に協力して頂きました。



(名立工業区 工場敷地)



(清水皮艾思 工場内 取材の様子)



左より、(NHK小須田局長)(清水、山中社長&山本総経理)

尚、今回の取材は8月末に『ビジネス最前線』で放送予定との事です。

清溪镇紹介

『銀利ゴルフ場』鎮の西側に位置しコースは18ホールあり、敷地内には別荘ホテル、テニスコート、レストラン等があります。(一説によると当ゴルフ場はピジター向きとか!?)



(練習場)



(敷地内別荘)

ちょっと気になる事

『中国工場勤務日本人の所得税の事』-②
先月号に引続き掲載致します。

最初に各国所得税制内容を一部記載します。
《香港》単身者(独身者)年間HK\$108,000
既婚者で配偶者のある場合HK\$216,000
以内は免税されます。

(配偶者ある方は申請が必要です。)加えて、年間滞在日数が60日以内であれば上記限度額を超えても申請する事により軽減されます。(免税になる場合もあります。)
《中国》外国籍の人には月額4,000元の控除が認められています(4,000元以下免税)

【控除後の所得に対する税率】

1,825元~4,374元・・・15%
4,375元~16,374元・・・20%
16,375元~31,374元・・・25%
31,375元~45,374元・・・30%
45,375元~58,374元・・・35%
58,375元~70,734元・・・40%
70,735元以上・・・・・・・45%

《日本》すいません調査していません。
《中国での所得税申請及び支払い》

1. 独資企業に勤務(応援等含む)している方。
まず、中国側勤務先企業が給料申請している額に対して納税になります。(先月号で記載した内容)

『節税案』支払い元を2箇所以上(出来れば香港中心)にし、中国側の支払額を少なくする。
2. 委託加工工場に勤務(応援等含む)の方。
・工場長クラス以上の立場・・・10000元前後申請
・部門責任者以上の立場・・・8000元前後申請
・立上げ(緊急)応援で勤務・・・申請を保留注):香港法人より支給している場合は必ず香港税務署に申請しなくてはなりません。(非居住の申請をあわせて行ってください)

『節税案』本来、委託加工の場合中国側で賃金の支払いは無いので、理屈的には申請しなくても良いと考えられるが、この理屈が通用

しない現状があり、1工場1~2名程度表記記載の金額を申請しています。とりえず別途要求が来るまでそのままにしておく事が一番の節税の様です。

『名立独自の究極の節税案』

日本所属で長期中国委託工場勤務月収50万円(年間700万円)の場合。(既婚者で配偶者ありの単身赴任)
日本受給申請額・・・126万円(年間)
香港受給申請額・・・574万円(年間)
加えて香港で配偶者、非居住申請を行う。又、就業ビザ申請、取得を行う。

*:ビザ取得は困難ですが申請する事に意義があります(現住所を香港に移したほうがより良い)
中国受給申請額・・・必要な場合8000元(月額)

〈上記申請の場合当社試算所得税〉
日本・・・0

香港・・・約15,625円/月以下

中国・・・約9,000円/月

いずれにしても、少し根気が必要です。会社と相談し頑張ってみてください。

ちょっと気になる食べ物

すいません! 今月はお休みです。

清溪の人(小姐編)



氏名:奚 耙 (シー イエン)

生年月日: 09,APR,1981

趣味:カラオケ、ディスコ

連絡先: 13825743995

勤務先: 清溪镇某中華レストラン

編集部より

7月号に掲載いたしました、『ちょっと気になる事』の内容文で滞在期間183日以上と記載してありましたが、183日超の間違いでした。

(一部お客様より指摘を受けました。)ここに深くお詫び申し上げますと共に訂正致します。